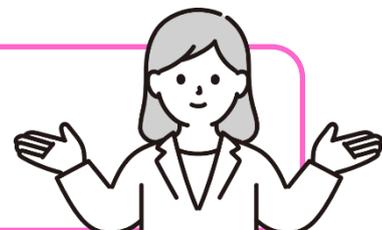


みやぎ地域復興支援助成金 ＜一般枠＞

令和8年度事業募集のお知らせ

ポイント ～ 若者枠との主な違い ～

- ・被災地のコミュニティの支援や被災者の見守り活動等を行うNPO等の団体であれば、誰でも申請できる募集枠です！



対象事業 …… **事業1** を必ず実施することが応募の要件となります。

事業1 下記①②のいずれか(または両方)に該当する事業

- ①地域コミュニティの維持・活性化を支援する事業
- ②傾聴、見守り活動等により被災者の孤独・孤立を防止する事業

事業2 下記①②のいずれか(または両方)に該当する事業【任意】 **NEW!**

- ①被災者支援事業の今後の方向性を明確化させるための事業
- ②財源の多様化・獲得等により、財政的自立、活動自走化を目指す事業

こんな団体の皆さま、**事業2**の活用を検討してみませんか？

- ・事業の今後の方向性をスタッフみんなで考えたい！
- ・支援は続けたいけど、今後の財源はどうしよう？誰かに相談してみたい……

※今回の募集は、R8 当初予算成立が前提であり、今後内容が変更になる可能性があります。

対象者、助成率及び事業費限度額

助成対象者	NPO法人等 〔特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利団体〕 任意団体等 〔ボランティア団体、地縁団体（自治会、町内会等）〕
助成金上限	事業1 1年目：140万円 2年目：120万円 3年目：100万円 事業2 1～3年目：30万円 ※過去の採択歴にかかわらず、令和8年度を1年目としてカウント
助成率	1年目：9/10 2年目：1/2 3年目：1/3

募集期間

令和8年3月12日（木）から3月31日（火）午後5時

対象経費

・・・助成対象事業に直接係る経費のうち、次の経費

事業1・事業2共通

報酬・賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料・賃借料、その他県が認める経費

申請方法

申請書類を作成し、添付書類と合わせて下記の申請フォームから提出してください。

必ず提出

申請書類・・・交付申請書様式第1号から様式第4号まで
添付書類・・・様式第7号（団体概要及び自己申告書）、定款・規約

提出は任意

様式第5号（事業2を実施する団体のみ）、直近2か年分の決算書
様式第8号（6月前に事業に着手する団体のみ）
事業1の実施状況が分かる書類（直近3年の間、助成金の採択実績がない団体）

助成金申請フォーム（LoGoフォーム）

<https://logoform.jp/form/GQGB/r8miyagichiiki-sinsei>



申請書様式ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/r8miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

助成金交付までの流れ（予定）



選考のポイント

一般枠では、事業の実施体制やこれまでの実績、中長期的なビジョン等に重点を置いて選考されます。

問い合わせ先

宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興支援班

【担当】江刺、千葉、松崎、佐藤（健）

電話：022（211）2424（受付時間 8：30～17：15）

FAX：022（211）3519

メールアドレス：denshoh@pref.miyagi.lg.jp